

寺内第 12 号線等の整備について

Ⅰ．総括

(1)これまでの取り組み

寺内第 12 号線（通称 4 組の坂道）に歩道を設置することは、古くからの住民の願いでした。しかし、12 号線は道路幅が狭く、歩道を設置するには一方通行とし、車道幅を縮小しなければなりません。そして、一方通行とするには地元の合意が必要です。

このため、豊中市はワークショップ、交通社会実験、アンケート調査を実施することにより、地元の意向を確認し、整備方針を決定することとしました。



写 1 寺内 12 号線の現況



写 2 ワークショップの状況



写 3 交通社会実験の状況

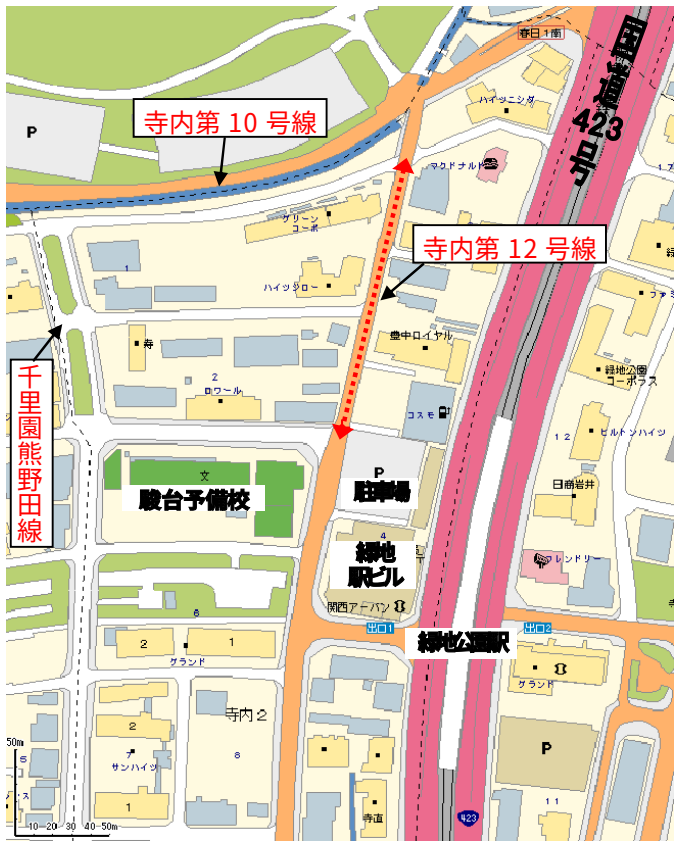


図 1 当該地区の状況

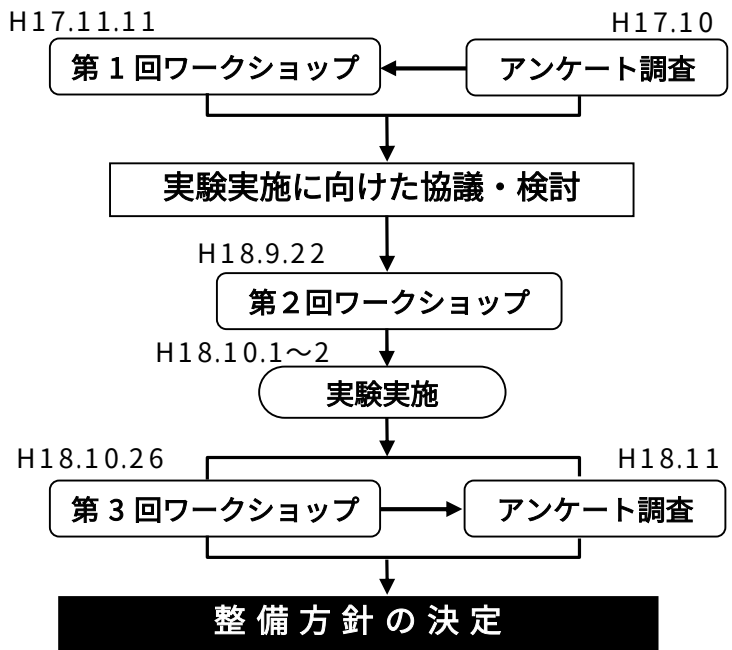


図 2 合意形成の進め方

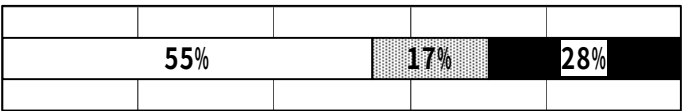
(2)結論

12 号線の一方通行化による歩道設置案については、地元合意が得られなかった。

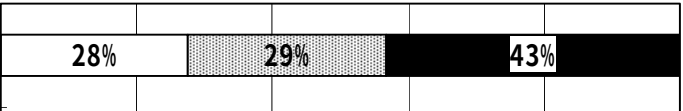
実験では、一方通行化により、自動車を迂回させ、12 号線西側に仮歩道を設置しました。「安心して歩けるようになった」と評価する意見が数多くありましたが、「歩道の位置が悪い」、「12 号線の駐停車により混雑する」、「迂回により自動車が不便」、「迂回路の騒音が増えた」等の反対意見もありました。そのため、実験案を含めた 4 つの整備案を検討し、これらについてアンケート調査を行いました。

その結果、いずれの案も過半数の賛成は得られませんでした。一方通行化による歩道設置案に対し、実験前は過半数の賛成が得られていましたが、実験後は、賛成意見が減少しました。

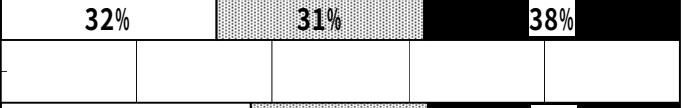
実験前のアンケート調査：
一方通行化による歩道設置



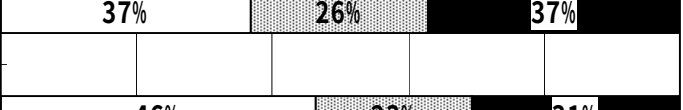
実験後のアンケート調査：
案 1：一方通行西側歩道案



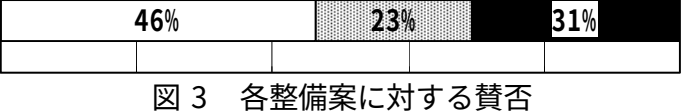
案 2：一方通行東側歩道案



案 3：対面通行路側帯拡幅案



案 4：千里園熊野田線延伸案



□ 賛成
▨ どちらでもない
■ 反対

図 3 各整備案に対する賛否

また、アンケート結果では、千里園熊野田線の延伸等、より利便性の向上を求める意見の方が多かったものの、通過交通の進入に反対する意見も強く、合意を得るのは難しいのが現状です。

しかし、12 号線の歩行者の安全性向上に対する要望は強く、何らかの改善が必要と考えます。

方針：現在の対面通行のまま路側帯の拡幅及びカラー化を実施する。

*今後、警察および推進協議会の協議を得て確定する。

下記理由により案 3 (対面通行路側帯拡幅)を進めるものとします。

〔理由〕

- 12 号線歩行者の安全性は現状より向上する。
- 通行形態が変わらず、環境変化が少なく、デメリットも少ない。
- 路側帯は両側にあり、東西間の意見の対立がない。
- この案は、「12 号線の歩行者の安全性を確保してほしい」という人と、「自動車の利便性低下は困る」「迂回路の環境悪化は困る」という人との妥協案であり、ワークショップでは 9 割以上の人がこの案に賛成であった。
- アンケートでは歩道設置案の賛成者が安全性の劣る案 3 を反対したが、何もしないよりは、案 3 を支持するものと考えられる（案 3 の反対で、案 1 や案 2 に賛成する人は 6 割）。

II. 実験結果概要

(1) 実験の目的

寺内第 12 号線の一方通行化による歩道設置等の方針を決定するために、一時的に一方通行規制を実施し、交通の安全性や利便性、周辺に与える影響を検証すること、並びに住民参加のもと進めているこの問題を地域に広く啓発することを目的として実験を行いました。

(2) 実施期日

平成 18 年 10 月 1 日（日曜日・曇時々雨）及び 10 月 2 日（月曜日・曇） 7 時 ～ 21 時

(3) 体制

実施主体：豊中市土木下水道部土木下水道建設課
協力：寺内自治会・緑地公園駅地区バリアフリー推進協議会・大阪府豊中警察署交通課

(4) 実験項目

- ① 寺内第 10 号線の東行き一方通行化
- ② 寺内第 12 号線の南行き一方通行化
- ③ 寺内第 12 号線の仮歩道の設置（西側） ＊下図参照



写 4 実験の状況



写 5 アンケート調査をする住民調査員



写 6 実験本部の状況

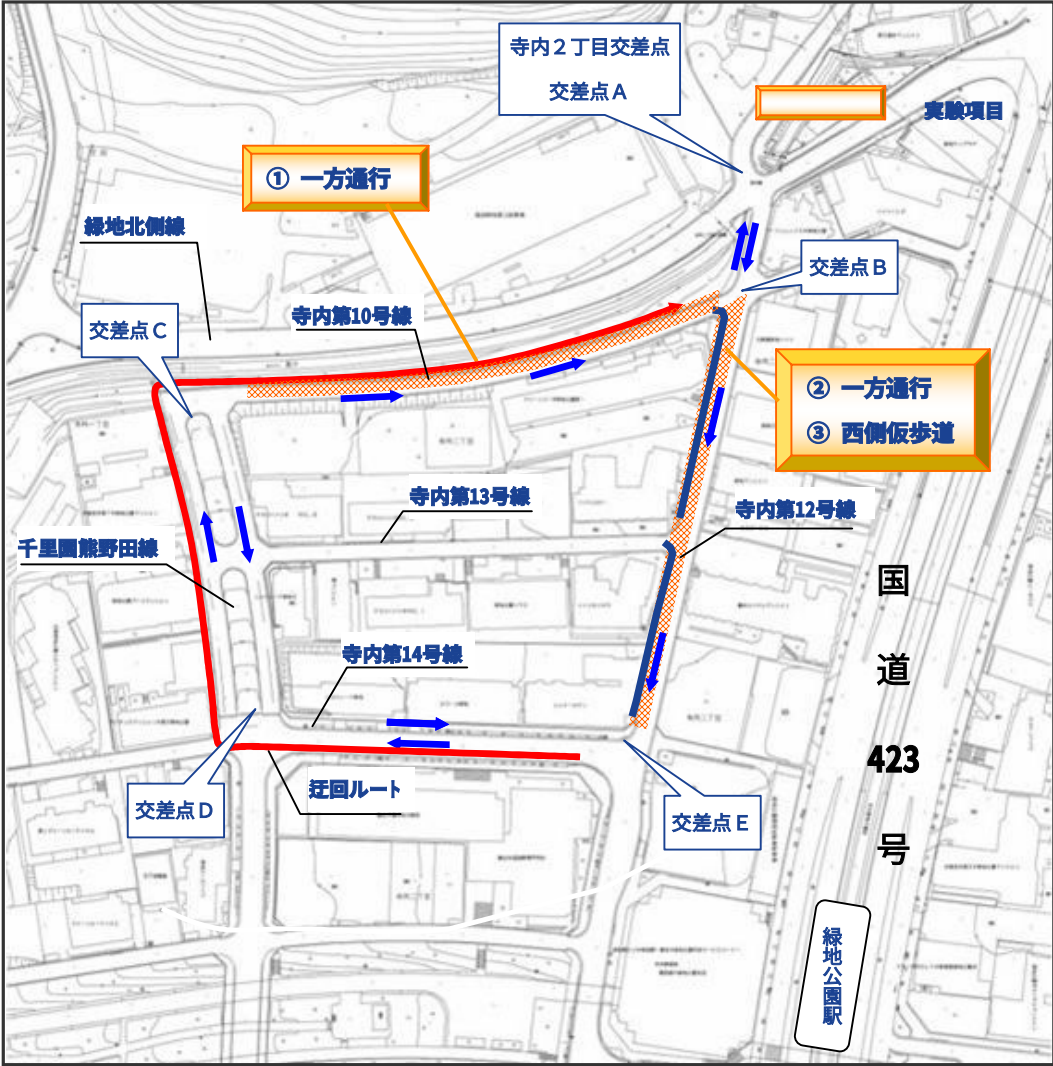
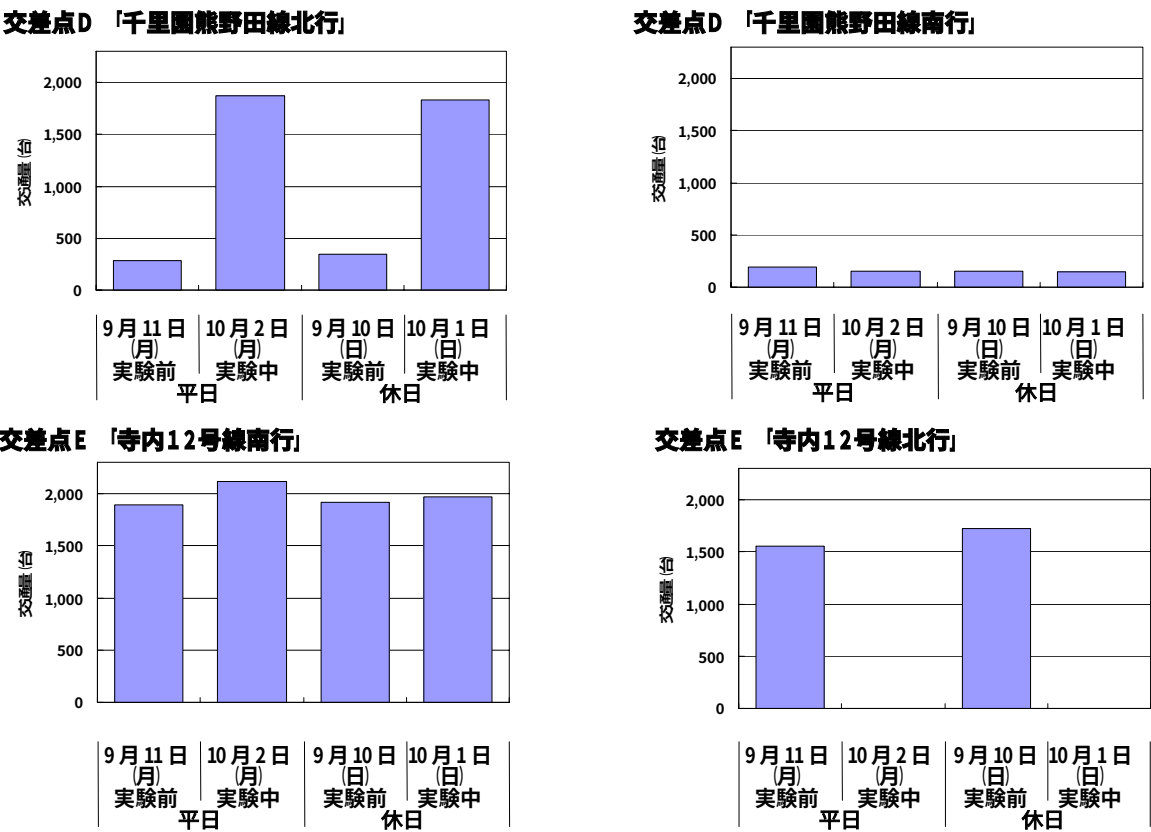


図 4 実験実施図

(5) 調査結果

① 交通量の変化

- ・ 迂回により、12 号線の交通量が減少し（14 時間 約 1,600～1,700 台）、千里園熊野田線の交通量が増えた（14 時間 約 1,500～1,600 台）。
※ 実験前 12 号線の交通量（14 時間 3,500～3,600 台）
- ・ 実験中、12 号線から地区外へ流出する交通量が減少（1～2 割）。



② 利便性の変化

- ・ 迂回により、距離が長くなり、右左折が増え、地区外へ出る時間が増加した（平均平日約 30 秒の増加〔53 秒→82 秒〕、休日約 1 分の増加〔44 秒→101 秒〕）。
- ・ 休日の夕方では地区外へ出るのに最大 4 分半近くかった。
- ・ 渋滞長の明確な変化はなかった（平日が減少、休日が増加）。

③ 歩道利用状況

- ・ 実験前、平日の通勤・通学時間帯に坂道を上る歩行者数は西側に比べ、東側の方が 10 倍以上多い。その他の時間帯及び下りも東側が多い。
- ・ 実験中は西側の仮歩道の方が多かったが、それでも 2～4 割の人が東側を通行した。

④ アンケート調査

- ・ 実験中、対面アンケート調査を実施し（1,095 名の回答）、一方通行化による歩道設置案には、半数以上の賛成を得た。
- ・ 属性毎にみると、12 号線歩行者、12 号線沿道住民は 7 割以上が賛成を示し、千里園熊野田線沿道住民は賛成と反対がほぼ同数であった。

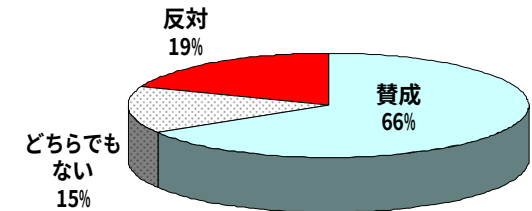


図 5 一方通行化による歩道設置の賛否

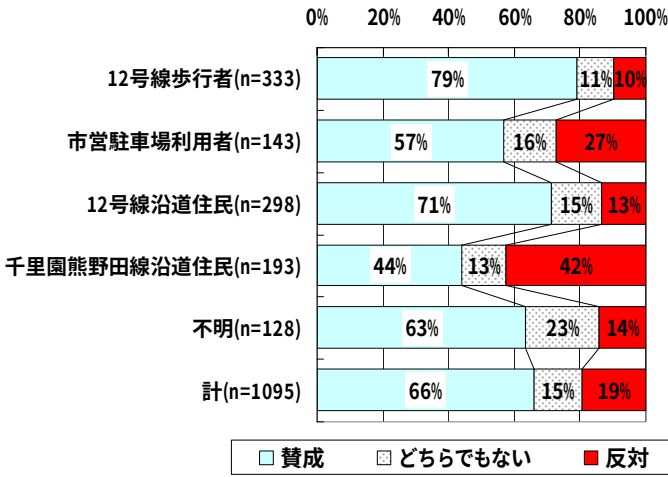


図 6 属性別の賛否

III. ワークショップ概要

(1) 開催状況

ワークショップは、寺内第 12 号線等に対する様々な意見を収集することを目的に実施しました。毎回 20 名程度の市民が参加し、3～4 のグループに別れて、意見交換を行いました。

回 数	開催日時	参加人数	内 容
第 1 回	H17.11.11	市民 20 名	一方通行化による歩道設置案について意見交換
第 2 回	H18.9.22	市民 22 名	実験内容の確認。 一方通行化による歩道設置案の課題。
第 3 回	H18.10.26	市民 20 名	実験結果を受け、歩道設置案を検証。 整備計画の比較検討。

■ワークショップの流れ



事務局からの説明



グループ毎に討議しながら模造紙にまとめる



結果を代表者が発表

(2) 第 1 回及び第 2 回ワークショップ

第 1 回は一方通行化による歩道設置案の賛否とその理由について話し合いました。
第 2 回は、実験内容と一方通行化による歩道設置案の考えられる課題を確認し、意見交換しました。

歩道設置案に対する当初の賛成は 16 名、反対は 4 名。

1～2 回を通じ、下記のような意見が出されました。

賛成意見

- ・ 歩行者の安全確保を優先して考えるべき。
- ・ 長年（昭和 53 年から）道路問題に取り組んでいる。

反対意見

- ・ 信号交差点の渋滞を改善しなければ意味がない。
- ・ 地権者にとって事業収益が減収。
- ・ マンションの工事車両、引越し車両が停車する際渋滞してしまう。
- ・ 迂回路の交通量が増え、騒音、排ガス、事故等が増える。
- ・ 10 号線と 12 号線の交差点で大型車は回れるのか。

その他の意見

- ・ 歩道設置には賛成だが、両側歩道に。
- ・ 中央線をとって対面通行に。
- ・ 寺内 2 丁目交差点の改善が必要。
- ・ 地区全体で考えるべき。
- ・ 北側に橋を架け、千里園熊野田線を延伸。
- ・ 自動車が減速するような工夫が必要。
- ・ 電柱、側溝を埋めればよい。

(3) 第 3 回ワークショップ

実験結果および歩道設置案の課題を確認し、考えられる 4 つの整備案の賛否とその理由について話し合いました。

各整備案に対する賛否を次に示します。

表. 各整備案に対する賛否の数

	賛 成	反 対
案 1：一方通行西側歩道設置案	9	8
案 2：一方通行東側歩道設置案	4	11
案 3：対面通行路側帯拡幅案	19	1
案 4：千里園熊野田線延伸案	5	14



第 3 回ワークショップ開催風景

(4) 結果

圧倒的多数が案 3 の対面通行路側帯拡幅案に賛成した。

- 一方通行化による歩道設置賛成者と反対者の妥協案である案 3 は、実施によるデメリットも少なく、ほとんどの参加者が賛成した。
- 実験を通じ、一方通行化による歩道設置案の賛成が減少した。
- 歩道設置案の強硬な反対者の考えは変わらなかった。
- 歩道位置については、西側と東側に意見がわかれた。
- 東側を利用するのは吹田市民で、住民は西側を利用するという意見が強く、案 2 よりも案 1 の賛成が多かった。
- 千里園熊野田線の延伸については、賛成もあったが、反対が多数を占め、強硬な反対者も多かった。

IV. アンケート結果概要

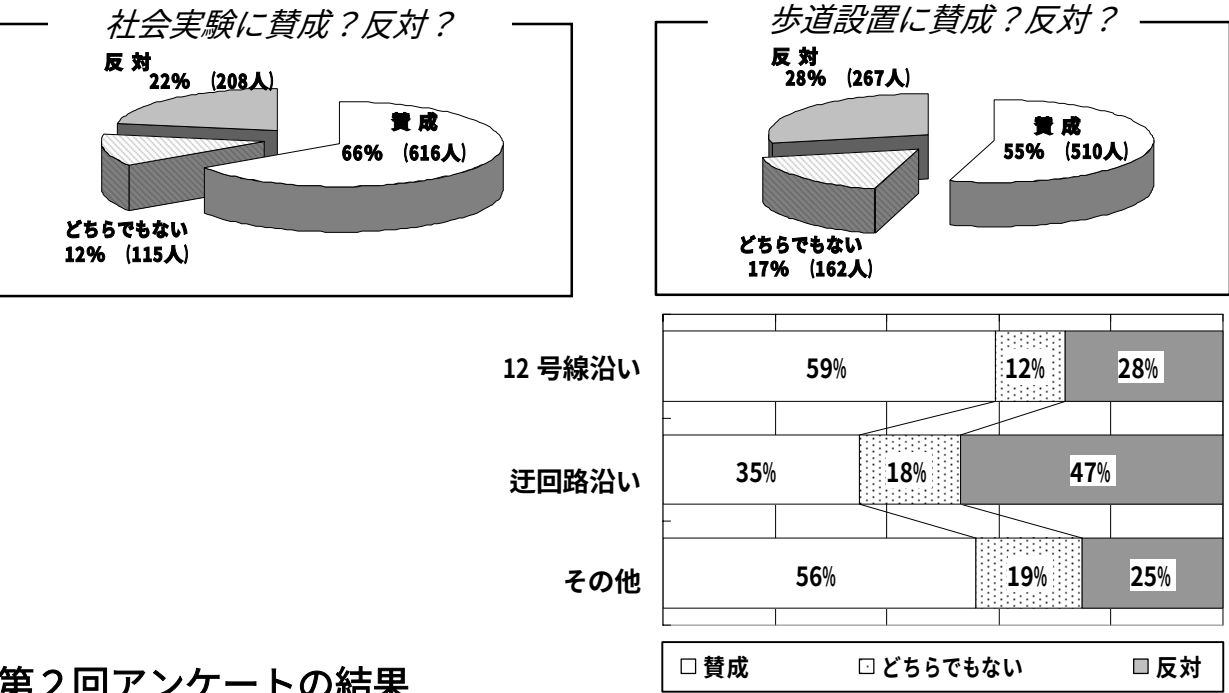
(1) 第1回アンケートの結果

実施期間：平成 17 年 10 月 配布数：寺内地区全ての住民、商業者、地権者約 4000 部

回答率：約 23%（回収部数 939 部）

結果概要：社会実験実施に 6 割強が賛成

一方通行化には 5 割強が賛成。寺内第 12 号線沿い住民は 6 割が賛成しているが、迂回路沿い住民は 5 割弱が反対。



(2) 第2回アンケートの結果

実施期間：平成 18 年 11 月

配布数：寺内地区全ての住民、商業者、地権者 4095 部

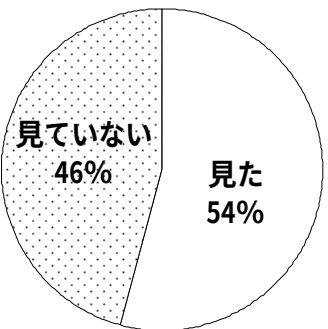
回答率：約 19%（回収部数 784 部）

アンケート回答率

- 第2回の回答率が、第1回より低下。
- 推進協議会、ワークショップ、実験を通じ、PR を行ってきたが、回答率 19%と地元の関心度は低い。（豊中市での他の調査では概ね 3 割を超えている）
- 事業地周辺に限っても、回答率は 22%。

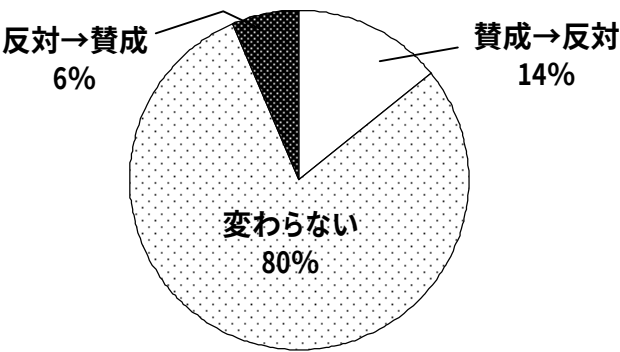
実験の認知度

- 実験を見たのは 5 割強。



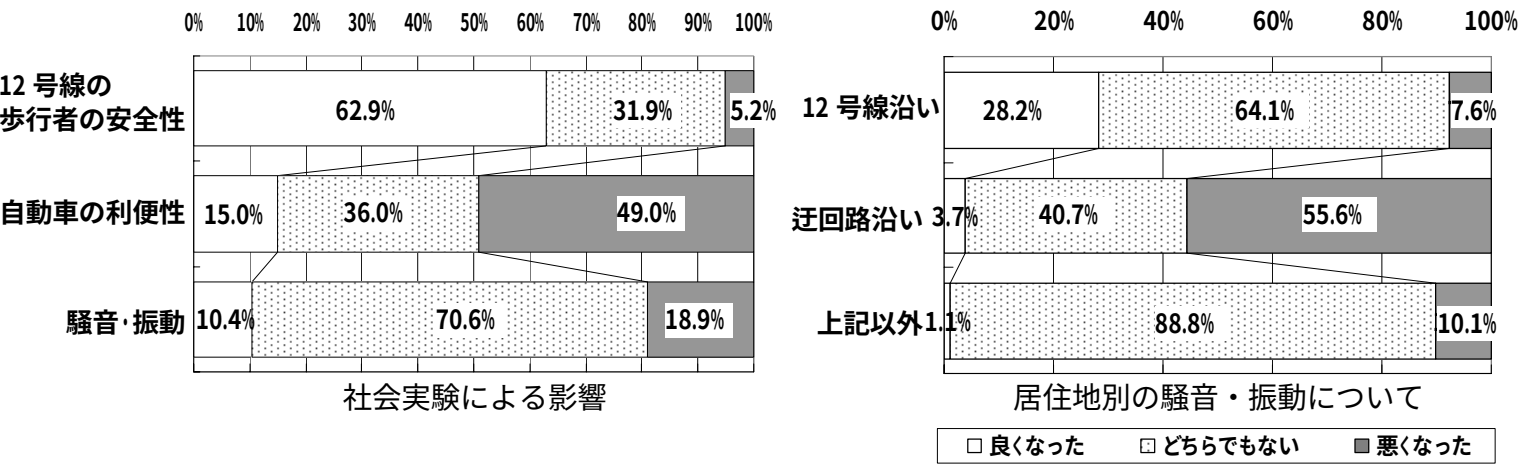
実験による意見の変化

- 約 8 割は変わらないが、14%が歩道設置に賛成から反対に変化。



社会実験による影響

- 12 号線の歩行者の安全性については、6 割の人がよくなったと感じたが、自動車の利便性については、5 割の人が悪くなったと感じた。
- 迂回路沿い住民の過半数が住居周辺の騒音・振動が悪くなったと回答。



12 号線沿い

変化	割合
良くなった	28.2%
どちらでもない	64.1%
悪くなった	7.6%

迂回路沿い

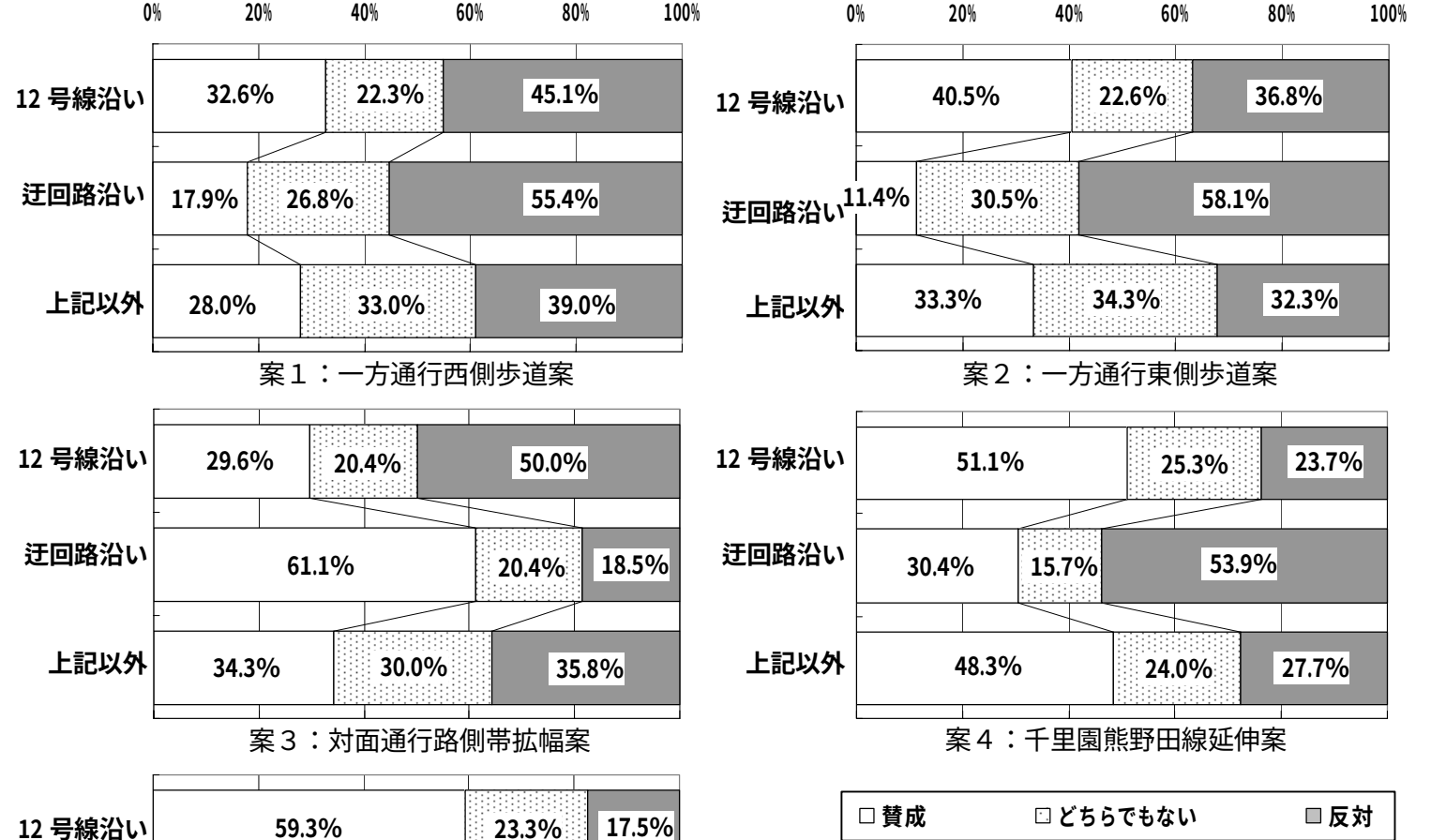
変化	割合
良くなった	3.7%
どちらでもない	40.7%
悪くなった	55.6%

上記以外

変化	割合
良くなった	1.1%
どちらでもない	88.8%
悪くなった	10.1%

整備方策について

- 一方通行化による歩道設置案の賛成者は減少し、過半数が得られなかった
- いずれの案も過半数が得られなかったが、利便性の高い千里園熊野田線延伸案の賛成が最も高かった。
- 12 号線沿い住民とその他住民（上記以外）は案 4 に対する賛成割合が高く、迂回路沿い住民は案 3 に対する賛成割合が高い。



12 号線沿い

回答	割合
賛成	40.5%
どちらでもない	22.6%
反対	36.8%

迂回路沿い

回答	割合
賛成	11.4%
どちらでもない	30.5%
反対	58.1%

上記以外

回答	割合
賛成	33.3%
どちらでもない	34.3%
反対	32.3%

12 号線沿い

回答	割合
賛成	29.6%
どちらでもない	20.4%
反対	50.0%

迂回路沿い

回答	割合
賛成	61.1%
どちらでもない	20.4%
反対	18.5%

上記以外

回答	割合
賛成	34.3%
どちらでもない	30.0%
反対	35.8%

12 号線沿い

回答	割合
賛成	51.1%
どちらでもない	25.3%
反対	23.7%

迂回路沿い

回答	割合
賛成	30.4%
どちらでもない	15.7%
反対	53.9%

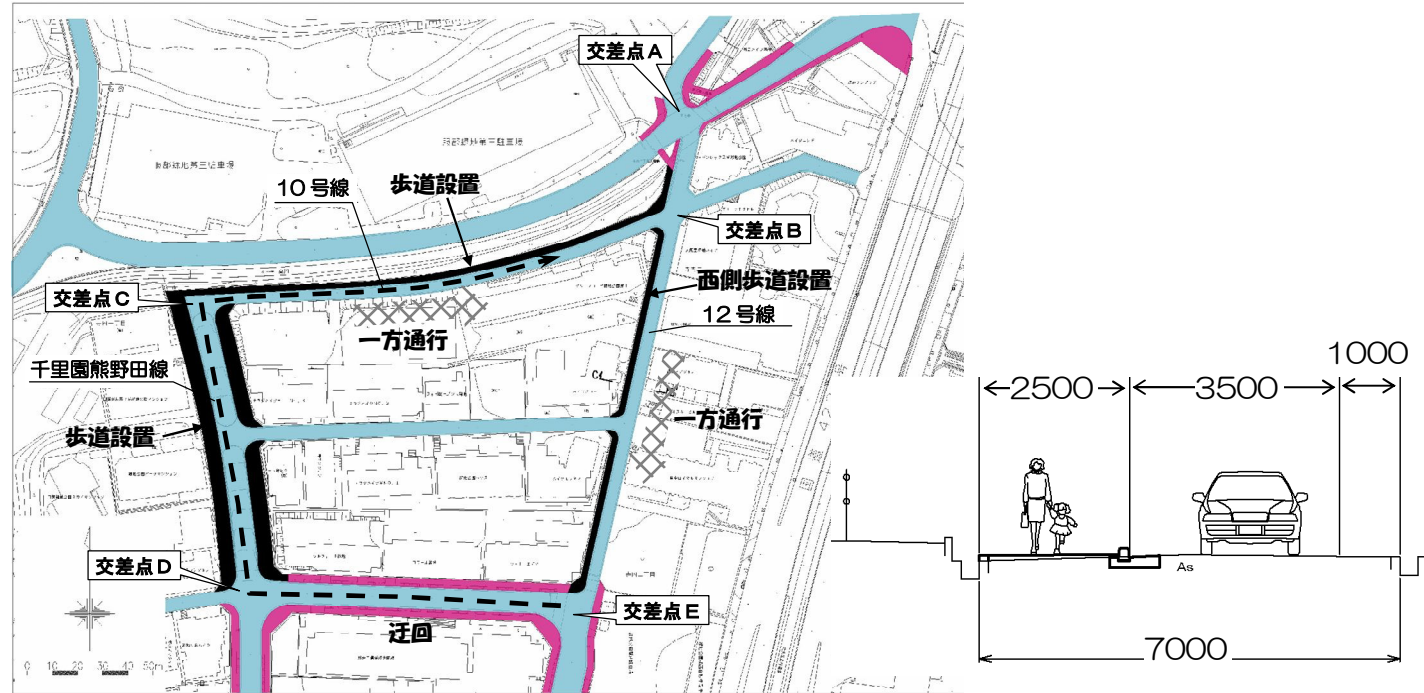
上記以外

回答	割合
賛成	48.3%
どちらでもない	24.0%
反対	27.7%

V. 考えられる整備案

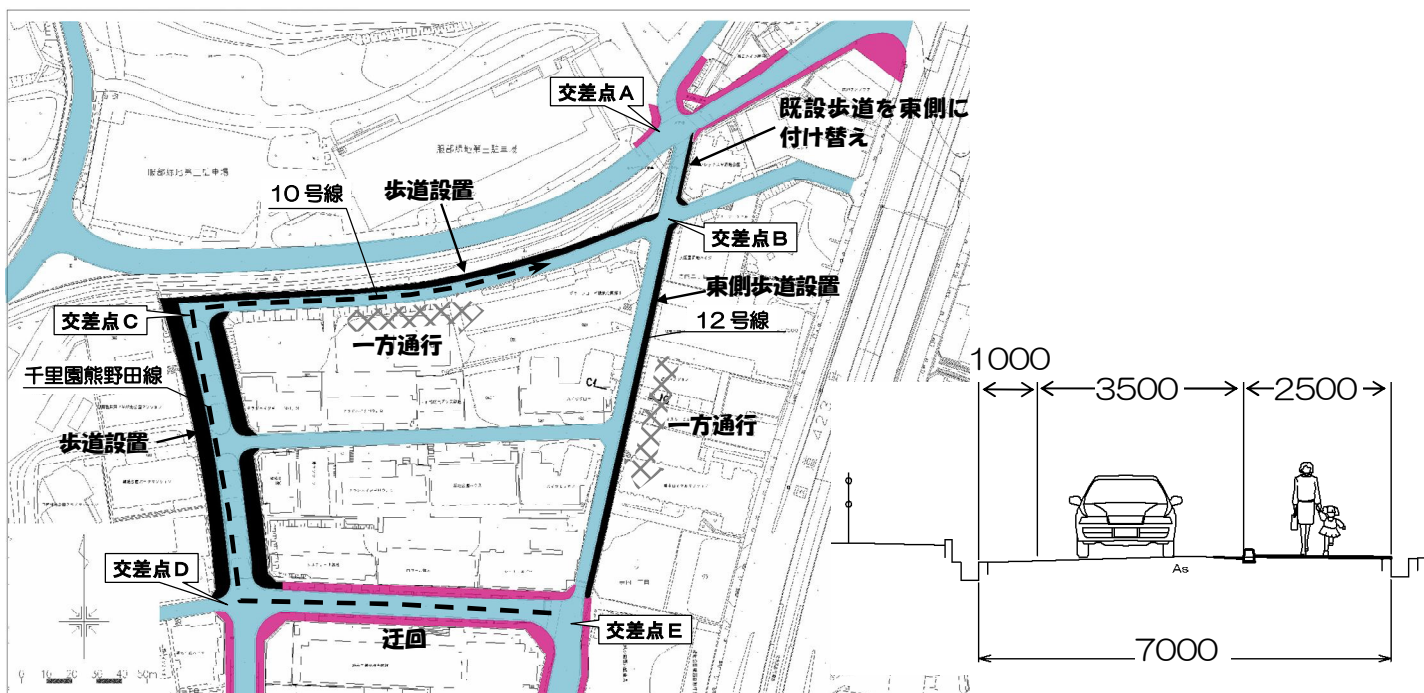
案1：一方通行西側歩道案

- ・12号線は南行一方通行。（交差点A、B間は現状のまま対面通行）
- ・10号線は東行一方通行。
- ・12号線の西側に歩道設置。
- ・千里園熊野田線、10号線に歩道設置。



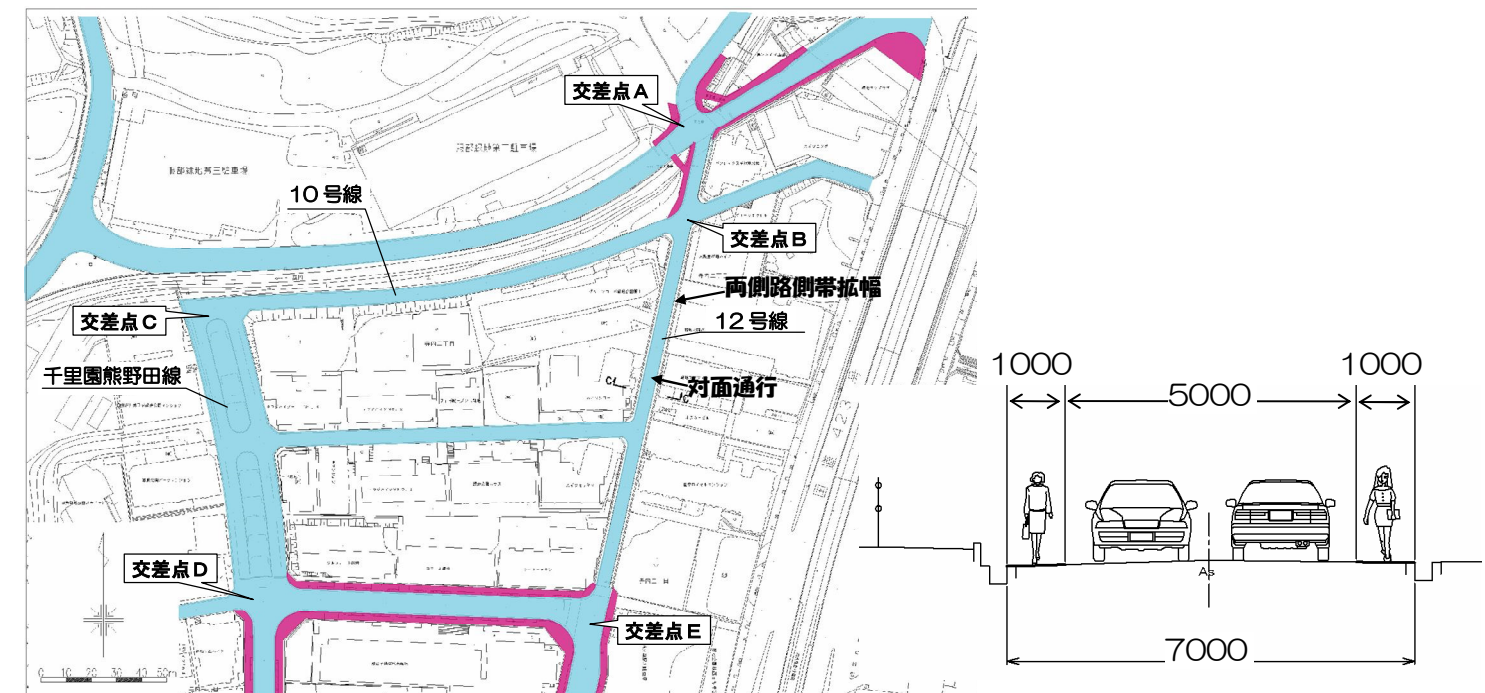
案2：一方通行東側歩道案

- ・12号線は南行一方通行。（交差点A、B間は現状のまま対面通行）
- ・10号線は東行一方通行。
- ・12号線の東側に歩道設置。
- ・千里園熊野田線、10号線に歩道設置。



案3：対面通行路側帯拡幅案

- ・12号線は現状のまま対面通行。
- ・交差点B、E間はセンターラインなしで路側帯（道路外側の白線で囲まれた部分）を拡幅し、カラー舗装とする。



案4：千里園熊野田線延伸案

- ・千里園熊野田線を延伸整備。
- ・12号線は南行き一方通行とし、東側に歩道設置。
- ・事業実施は長期的対応となります。

